

児童虐待については、児童相談所への虐待相談対応件数が一貫して増加しているほか、痛ましい事件も後を絶たない深刻な状況となっている。

このような状況を踏まえ、児童虐待の発生予防・早期発見、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、被虐待児童の自立支援を強化していくことが必要と考えられるが、対応に当たって必要となる情報を速やかに把握することや、関係機関間における情報共有を徹底し、適切な支援につなげていくことが重要である。このような状況に鑑み、政府は「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」（平成30年7月20日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）において、「要保護児童対策地域協議会等における関係機関間のより効率的な情報共有を進めるため、ICTを活用したシステム整備を促進する」ことを閣議決定した。国が積極的に情報連携の仕組みを構築し、児童虐待の予防を加速するための手立てを講じようとしている。

このような状況から、本調査研究では、ICTを活用し、市町村及び児童相談所（都道府県）において、より効率的に支援の対象となる要保護児童等の情報を共有する仕組みの構築を検討することとし、児童虐待防止対策の強化を図るための調査研究を試みた。

要保護児童等に関する情報共有について、システムの構築に取り組んでいる先駆的な自治体（10か所程度）へのヒアリング調査等を行うことにより、システムの標準的な内容を整理したガイドライン及びモデル的なシステムの例を作成した。

まず、先行する要保護児童等の情報共有システムの構築実態を把握するために、本調査研究では、ヒアリング調査を行った。調査では、要保護児童等に関する情報共有について、システムの構築に取り組んでいる先駆的な自治体システムを有している自治体を対象に、管理している情報の内容や、システムにより情報共有を行う機関（部署）の範囲、システム導入の効果、システムの運用上の課題・問題、児童相談所等の市町村以外の関係機関との情報共有における課題等の把握を進めた。

あわせて、当該システムに求められる機能要件に鑑み、要配慮個人情報を取扱うシステムの在り方についても調査した。

調査の結果ならびに構想したシステム案については、その妥当性・実行性の確認を目的としてシステム有識者、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（以降、JAHISと呼ぶ）等の業界団体およびユーザーとして想定される自治体担当者への確認ならびに意見収集を実施すべく、有識者ヒアリングを設置し、システムの構築に関する論点について諮問した。具体的には、①本システムの構築イメージ、②Primary Keyの設定方法、③システム上で連携すべき項目、④個人情報保護・セキュリティ設定の4つの論点を諮った。

本調査研究では、有識者ヒアリングを通じ、要配慮個人情報など取り扱われる情報の秘匿性の高さ、ならびに情報を登録・参照する関係者が自治体・児童相談所等の関係機関に限定されることから、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークであるLGWANを活用することとし、LGWAN-ASPで整備されるべきということを合意した。あわせて、システムの目的、運用フローなどについても合意を得た。連携する情報項目については、厚生労働省の定める児童記録票、及びケース進行管理台帳を活用することを確認した。このほか、次年度以降の課題として、都道府県間での情報連携について検討の余地が残されることもあわせて確認した。